



出町ゆかりだより

日本共産党
高槻市議員

発行：日本共産党高槻市議員団 出町ゆかり

連絡先：議員団控室 TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

NO.54 2015年8月

6月議会

6月22日から7月16日まで6月議会が開かれました。議会に送り出していただき初めての議会です。慣れないことも多いですが、少しでもみなさんの声を議会に届けるためがんばります。

出町ゆかりの 福祉企業委員会での質問

7月1日の福祉企業委員会が開かれました。質問を掲載します。

がん検診を無料化

平成22年からがん検診をワンコイン、1回500円で受診できるようにし、がん検診の受診率が上がっています。今年から、がん検診を無料にすることになりました。

大腸がん、胃がん、肺がん、前立腺がんの検診のうち、胃がんの検診の受診率があまり増えていません。

今、胃がん健診は、胃透視検査（バリウム検査）です。これは肉体的にも精神的にも苦痛があります。また、胃透視検査で異常がみつければ胃力メラ検査をしなくてはなりません。私は胃力メラ検査が胃透視検査のどちらか選べるようにしてはと提案しました。

市バス貸切運賃

2013年4月、関越自動車道での観光バスの事故をきっかけに昨年3月に国土交通省が安全性を高めるために規制強化を行いました。

安全に関わるコストの反映により、市バスの貸切利用料金は一般貸切3・5%、葬儀45%、小学校14%、幼稚園19%、保育所22%の値上げとなります。老人ク

ラフの「ことばき号」には市の補助があり、利用者への値上げはありません。しかし遠足などのバス利用は負担が増えることになりました。就学援助や生活保護家庭の子どももいます。一律に負担をあげるのではなく、一人ひとりの家庭環境を考えてほしいと要望しました。

敬老パスの効果を検証

今年一年間かけて、市バスの敬老パスの効果を検証します。70歳以上の市民のうち約2割、1万4000人を対象にアンケート調査をします。

アンケートの中身はどこで決めるのか、またアンケートの内容を利用回数だけでなく、健康寿命や介護や医療への影響、経済効果などもわかる内容にと要望しました。なお、結果は市民のみなさんに公表されます。

準看護師も保育士としてみなす

現在、乳児6人以上を入所させる保育所においては保健師または看護師を一人に限って保育士とみなすとされています。今回対象となる保育所を乳児6人以上から4人以上とし、準看護師も保育士とみなすとされました。

保護者や保育士にとって、看護の資格を持っている人がいるということは、乳児の健康管理や体調急変など安心感をもつことはわかっています。しかし、何かあったとき、現場では保育士が一人しかいない状況で乳児の対応に追われることになり、準看護師と保育士の役割はそれぞれ違いますが、保育士とみなすことはできないと反対意見を述べました。

グループホームの整備を

市は平成27年度から29年度の3年間でグループホームを5箇所増やし、定員85人にする計画を立てています。

国は今後、病院から在宅へ、施設から在宅への流れを強めようとしています。認知症も増えてく

るなか、専門的な施設や医療機関との連携の充実を要望しました。



林道管理条例を制定。大阪で初!

高槻市は府下でも山や緑が多い市です。本市の森林は林産物の産出だけでなく、自然環境や美しい景観、リクレーシヨンの場などの恩恵もあります。また、防災的な役割も大きくなっています。6月議会で林道の機能を十分に発揮させ、

は中止されています。この条例制定によって、林道を損傷や汚染する行為、林

道及びその周辺に土砂等を堆積や投棄する行為などが禁止されます。林道を損傷や汚損

した場合は、現状に回復、また損害を賠償しなくてはならなくなります。その他通行許可、占用許可

が必要な行為も定めています。

災害見舞金が店舗にも

今まで住宅のみだった災害見舞金が店舗にも拡充されます。

被害の程度	①全焼・全壊・流失
	②半焼・半壊
	③床上浸水
金額	①1事業者 50,000円
	②1事業者 30,000円
	③1事業者 30,000円

富田まちなみ環境整備事業補助金を創設

日本共産党は、山間に産業廃棄物や土砂などを投棄するこ

富田・芝生線の整備を契機に平成23年富田3丁目地区まちづくり協議会が発足されました。富田は寺も多く、戦国時代

も進み、これからのまちづくりが具体化されつつあります。今回、鉄道駅から歴史資源へのアクセス経路(図)の建築物

の修景を行う時に補助金が出るようになりました。(下表)

とに地元のみなさんと一緒に反対をしてみました。昨年、榎田地域での山間部に土砂を投棄する計画があがりました。府会や市議会でも取り上げ、一応この計画

現在、阪急の踏切から南側の立ち退き



2 富田まちなみ環境整備事業補助金

(1) 助成制度のイメージ

目的	歴史資源を活かした風格と魅力あるまちなみを創出し、地区の魅力向上を図る	
対象区域	鉄道駅から歴史資源へのアクセス経路	
対象者	①区域に面する建築物等の修景を行う所有者等 ②富田の歴史資源を活かしたまちづくりに取り組む市民団体等	
建築物等の修景助成	新築、増築、改築、改修に要する費用のうち、道路に面する部分について修景基準に基づいて行う工事に要する経費の一部を助成	
	①建築物	
	ア 修景基準(今後検討)の全てを満たすもの	助成率 5/10 限度額 300万円
	イ 修景基準の項目のうち、一部の項目を満たすもの	助成率 5/10 限度額 100万円
	②工作物(門、柵)	助成率 5/10 限度額 100万円
	③屋外広告物(看板、のれん)	助成率 5/10 限度額 30万円
団体活動助成	勉強会等の開催、調査研究、周知啓発、修景・美化などの活動に要する費用のうち、当事業の目的に即した活動に要する経費の一部を助成 助成率 8/10 限度額 10万円	

